

尾道市財政運営見通し

(R7年度～ R11年度)

令和7年8月

今後の財政推計

単位:億円							
区 分	R6※	R7	R8	R9	R10	R11	5ヵ年計
歳入 A	685.9	689.5	689.5	626.4	622.2	637.6	3,265.2
市税	176.7	184.5	184.6	182.9	184.7	184.8	921.5
交付税	174.2	172.7	166.3	168.6	165.6	164.3	837.5
市債	37.7	54.1	62.9	19.6	17.6	31.5	185.7
その他	297.3	278.2	275.7	255.3	254.3	257.0	1,320.5
歳出 B	679.1	689.5	700.5	636.0	631.8	641.6	3,299.4
義務的経費	359.7	335.6	335.1	330.2	331.5	325.7	1,658.1
人件費	107.1	103.1	103.9	101.7	105.7	101.6	516.0
扶助費	170.3	153.7	153.4	154.3	155.9	157.5	774.8
公債費	82.3	78.8	77.8	74.2	69.9	66.6	367.3
投資的経費	60.3	94.5	106.2	46.6	40.9	56.4	344.6
その他	259.1	259.4	259.2	259.2	259.4	259.5	1,296.7
財源不足額(A-B)	6.8	0.0	▲ 11.0	▲ 9.6	▲ 9.6	▲ 4.0	▲ 34.2
(参考 臨時財政対策債発行額)	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※R6年度決算見込を参考表示。(決算見込額には繰越すべき財源4.7億円を含む)

見通しについて

○義務的経費

⇒ 人件費については、定年の段階的引き上げによる給与制度を適用し、令和13年度までは定年退職手当を隔年(偶数年)での計上としています。
公債費については、令和5年度をピークに減少に転じ、令和7年度以降も着実に減少する見込みです。

○市債残高・投資的経費

⇒ 市債残高については、令和元年度をピークに減少に転じ、令和6年度末時点で、合併後初めて600億円を下回りました。令和7年度以降も着実に減少する見込みです。

大型建設事業や災害復旧事業等により、令和元年度にピークを迎えた投資的経費は、新市建設計画事業や尾道みなと小中学校建設事業等により増減はあるものの、長期的には減少傾向の見込みです。

○その他

⇒ 人件費や物価高騰等の影響を考慮し、扶助費、物件費、維持補修費等は増加傾向の見込みです。

○市税・交付税・市債

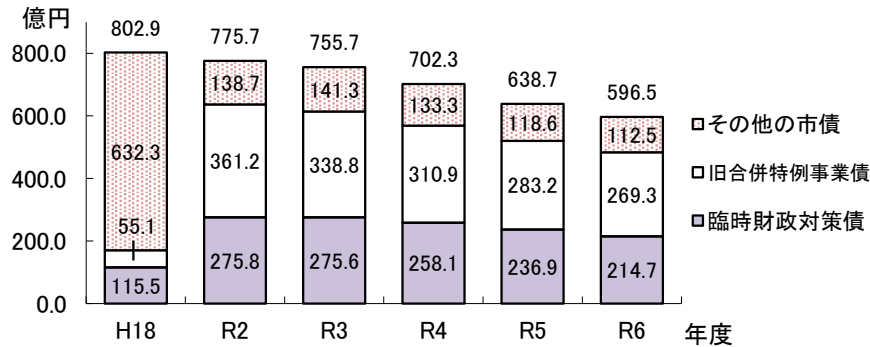
⇒ 市税については、給与所得や物価上昇による増加はあるものの、生産年齢人口の減少により大幅な変動はない見込みです。

交付税については、令和8年度に国勢調査人口の反映で大きく減少し、その後も公債費の減少により、減少傾向の見込みです。

市債については、令和7年度で旧合併特例事業債の発行期間が終了となり、交付税措置の高い有利な市債が無くなるため減少傾向の見込みです。

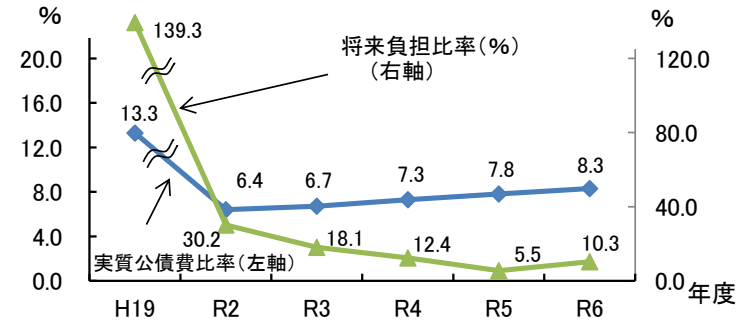
これまでの行財政改革の取組

市債残高の推移

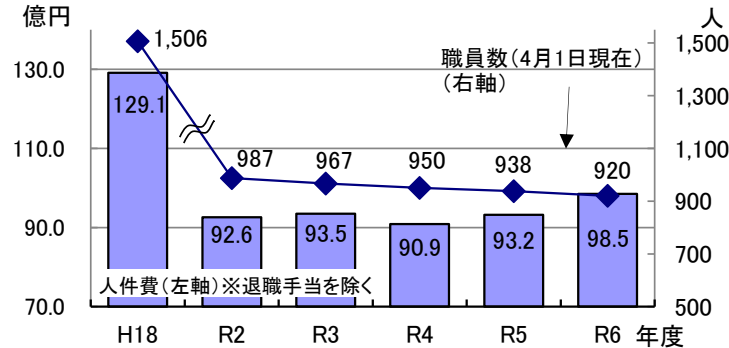


財政関係指標

※財政健全化法関係指標実施は19年度から
※R6年度は決算見込数値

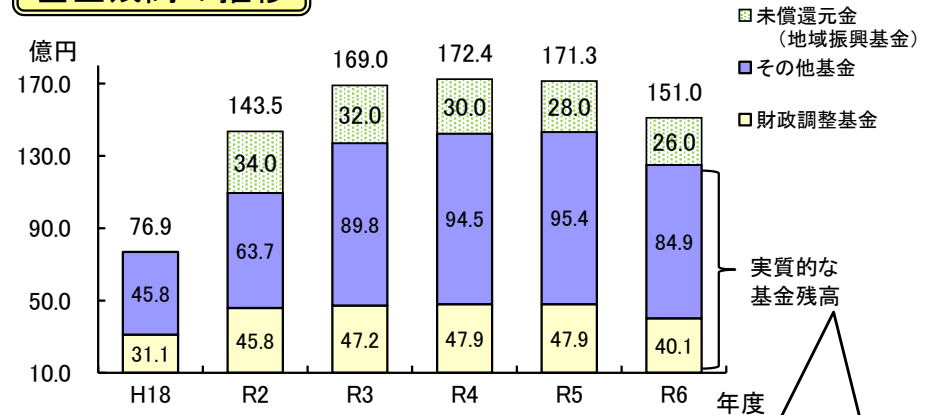


職員数及び人件費の推移



※ R2年度以降 人件費には会計年度任用職員分を含む(職員数は正規職員のみ)。

基金残高の推移



これまでの行財政改革の取組内容

- ・市債借入の抑制による公債費の削減
- ・建設事業の抑制による投資的経費の削減
- ・職員数の適正化による人件費の削減
- ・事務事業の見直し等による歳出の抑制 等

取組の成果・課題

- 市債残高の縮減と質(交付税措置)の向上
- 財政指標の維持・改善
- 基金残高確保と予算規模の適正化
- 旧合併特例事業債の代替財源の確保と事業の選択と集中 等

地域振興基金は、市債である旧合併特例事業債を活用し積み立てて、その償還が終わったものから、新市建設計画に位置付けられた事業に使うことができます。
償還が必要な市債を含むことから、実質的な基金残高から除いています。

安定した財政運営を行うために

今後の取組

①経常的経費の見直しと財源確保

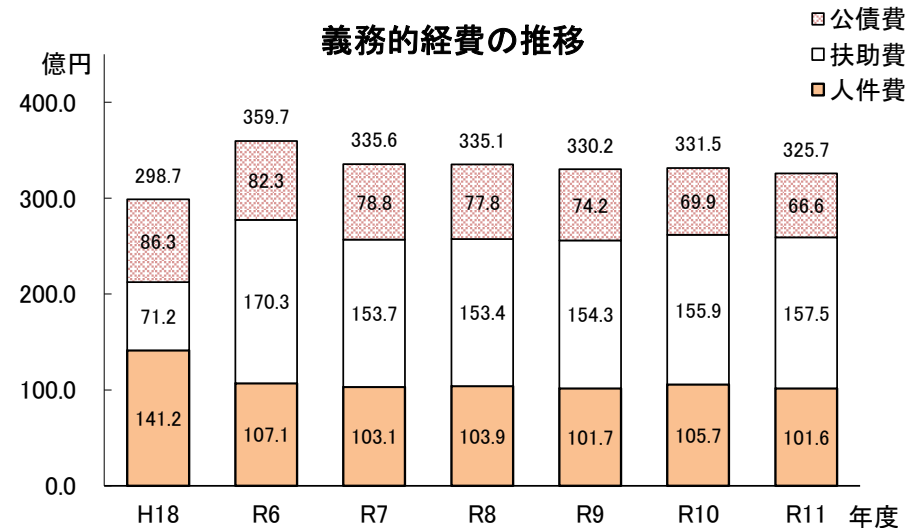
- ・経常経費については、職員数の適正化や、市債調達方法の見直しによる公債費の抑制に引き続き努めるなど、義務的経費総額の抑制に努めます。
- ・近隣自治体と連携した圏域行政の推進、民間活力や先端技術の活用等を進め、効率的な行政運営を図ります。
- ・国県補助制度を活用した新たな財源確保や、各種基金の残高確保に努め、今日的課題対応への有効活用を図ります。
- ・市税などの徴収率の向上や、行政サービスと受益者負担のあり方を見直し、適切な使用料の設定を行うなど、歳入確保に努めます。
- ・引き続き、現状の支出に対する妥当性や必要性を再評価し、適正な予算の編成を行っていきます。
- ・職員の意識改革を推進し、コスト意識を持った効果的な行政運営を行っていきます。

②公共事業の見直しや施設管理の適正化

- ・旧合併特例事業債の発行期間終了に伴い、過疎債や公共施設適正管理推進債など、有利な代替財源の活用を行い、住民ニーズなどを踏まえ、公共事業における事業の選択と集中を一層進めていきます。
- ・総合計画や公共施設等総合管理計画に基づき、人口規模、住民ニーズに沿った公共施設の適正な維持管理に努めます。

①及び②の着実な実施や歳入に見合った予算規模とすることにより、持続可能で安定した行財政運営を行います。

義務的経費の推移



市債残高の推移

